

一般事業主行動計画

社員が働きやすい労働環境をつくることで、仕事と子育ての両立ができるよう、下記のとおり行動計画を策定し実施いたします。

記

1. 計画期間

2023年 4月1日 ～ 2028年 3月31日

2. 目標及び対策

【目標】子どもの出生時における父親の休暇及び育児休職の取得を促進することで、男性社員の子育て参加に対する意識を高める
家庭と仕事を両立させることができ、働きやすい環境をつくる事によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする

【対策】社報等により、次世代育成支援対策の内容として定めた事項の周知を図る

3. 内容

- (1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備
 - ①子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進
 - ②労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
 - ③育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
 - ①所定外労働の削減のための措置の実施
- (3) 上記以外の次世代育成支援対策に関する事項
 - ①地域において子どもの健全育成のための活動等を行うNPO等への労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施
 - ②子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることが出来る「子ども参観日」の実施

以上